

憂慮し解決<sup>後</sup>案を練り改めて仲仕代表と會見したる結果翌六  
日午前一時左記の條件を以て解決した。

十 解決 條件

- 1、解雇者復職のこと
- 2、賃金は旧店より収入が増加する様善處する
- 3、從來通小頭は存置する
- 4、労災扶助の規程は善處する
- 5、仕事の出來高發表は一日置いて發表す
- 6、健康保険加入は研究の上發表す

發第一三七號

昭和十二年七月二日

福岡出張所長 清 進

木浦岐炭坑労働争議狀況別紙の通御送付申上候